



歩み続ける憲政記念館

憲政記念館長 山本 浩慎

寄付で建設費を賄った尾崎記念会館は、尾崎行雄記念財団から 1960 年（昭和 35）に衆議院に寄贈され、日本初の政治記念館として集会機能と展示機能を併せ持っていました。1972 年（昭和 47）にはその北側に本格的な展示室と収蔵庫を有する新館が増築され憲政記念館となりました。憲政記念館となって後は、旧尾崎記念会館部分の講堂と会議室が集会機能、新館が資料の展示・保管を担い、尾崎メモリアルホールが展示室手前に設置されました。1997 年（平成 9）に憲法 50 年記念ホール開設とともに 3 つの会議室が拡大され、6,000 m²を超える一大施設となった後も、議場体験コーナー、国会の仕組コーナー、国会の速記（衆議院）コーナーといった展示機能を順次充実させました。

2017 年（平成 29）に合築が決定された新たな国立公文書館及び憲政記念館（新館）の建設期間中、憲政記念館は国会参観バス駐車場北に建設される代替施設に移転して業務を継続することになりました。移転準備のため 2022 年（令和 4）2 月より休館しておりましたが、6 月の代替施設開館とともに再開します。代替施設は 3,200 m²とコンパクトになりますが、地上 3 階の堅固な建物で、憲政記念館の基本的機能を継承し、集会機能を 1 階、展示・保管機能を 2 階にそれぞれ集約し、入口を別個に設けております。2 階については、裏面で紹介していますが、議場体験コーナーはそのままに、尾崎メモリアルホールは展示室と一体化させるとともに、教育に力を入れる新館の計画を先取りして議会政治に親しんでもらう「憲政プラザ」を設けました。

新館は令和 10 年度末開館予定となっており、代替施設期間は 7 年に及びます。議会制民主主義の発展・普及に貢献するため、尾崎記念会館建設に浄財を提供された国民の志に背かないよう、歩みを続けてまいりますので、引き続きのご愛顧をよろしく申し上げます。

代替施設の展示室のご案内

代替施設の展示室には、旧憲政記念館から移設したコーナーや、新たな展示等があります。今号ではその見どころをご紹介します。展示室参観の折には是非ご覧ください。



速記体験

議場体験コーナー

議場体験コーナーでは、速記席に座って速記者の気分を味わってみましょう！



尾崎メモリアルホール

尾崎行雄の生涯を記したパネルを一新しました。



めくりクイズ

憲政プラザ

展示室で学んだことを楽しみながら復習しましょう！問題をめくると答えを見ることができます。

Q. 選挙で投票できるのは何歳から？

- 1 満18歳以上
- 2 満20歳以上
- 3 満25歳以上

答えはうら



中央広間体験

憲政プラザ

国会議事堂中央広間を再現したスペースを作りました。伊藤博文、大隈重信、板垣退助の銅像画も配しています。記念撮影スポットですので、並んで写真を撮りましょう！



【発行人】 山本 浩 慎
【編集責任者】 高橋 和 彦

【印刷・発行】 衆議院事務局 憲政記念館
〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-8-1
TEL : 03-3581-1651

本紙について、私的利用・引用等著作権法で認められた行為を除き、無断で改変・転載・複製を行うことはできません。引用される場合には出所を明示し、また、転載等を行う場合にはあらかじめ当館へご連絡ください。

